



ユニ・チャームがユニ・チャーム<8113>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ユニ・チャーム<8113>について、ユニ・チャームが10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したことによる」によるもの。

報告書によると、ユニ・チャームのユニ・チャーム株式保有比率は、4.25%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2013年9月26日。